

2014 年度事業報告

自 2014 年 4 月 1 日
至 2015 年 3 月 31 日

基本方針について

本年度も、東京電力福島第一原子力発電所の事故収束の為の事業を積極的に推進した。福島原発行動隊の基本的立場「原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射能被曝を軽減するため、比較的被曝の害の少ない退役技術者・技能者を中心とする部隊が長年培った経験と能力を活用し、現場におもむいて行動する」を堅持して事業を推進した。政府等関係機関に対して事故収束事業に当法人を受け入れる体制の整備を要請した。

具体的事業について

1、福島第一原発構内および周辺環境放射線等モニタリング事業

1)

前年度に引き続きモニタリング作業にかかわる安全・衛生管理体制の整備に努めた。但し、東京電力福島第一原発構内の汚染水汚染水漏洩監視のためのタンクパトロールの参画すべく東京電力と折衝したが受け入れられなかった。

2)

被災自治体の双葉郡川内村との間では環境放射線モニタリング作業にかかわる「覚書」を前々度に締結していたが本年度は同様の覚書を10月1日に檜葉町と締結した。檜葉町民の要請に応じて個人住宅の室内および敷地内の空間線量測定を行った。対象物件は16件（延べ17件，大字井出7件，大字下繁岡3件，大字北田3件，大字下小埸2件，大字波倉2件）で全て敷地内は除染済みであった。催行回数は8回（延べ12日），参加人員は15名（延べ78名）であった。線量（ $\mu\text{Sv/h}$ ）は室内の床面で0.15－0.2程度，天井近くで0.2－0.3程度であり，敷地内の1m高さで0.2－0.5程度であった。敷地内では局所的に高い(1.2)ところもあった。なお，測定参加者の外部被ばく量は1日当たり $1\mu\text{Sv}$ 以下（最大参加者で $10\mu\text{Sv}$ 程度と推定される）であった。

2、研修事業

1)

川内村と檜葉町のモニタリング作業に未経験者を必ず加え、現場でのモニタリング研修（トレーニング・オン・ジョブ）を延べ約50日間行った。

2)

原発ウォッチャー会議を毎月開催し、東京電力や政府・関係省庁に提出した各種の報告書を分析し、事故収束作業の進捗状況を把握して問題点を指摘した。その結果を当法人のホームページに公開し、会員だけでなく市民・国民に対しても、事故収束事業についての現状をアップデートし続けた。

3、その他軽微な活動

A、福島第一原発事故収束作業応援事業

1)

福島第一原発事故の収束事業の国家プロジェクト化構想や、汚染水・地下水問題、さらには廃炉に至る長期間の事業の中での人員確保に関する諸問題について、国会議員と基本的

考え方を共有することによって、政府および関連機関等に当法人の主張および存在価値を認識してもらい、実際の事故収束事業にシニアが参画できる環境を醸成していくことを目的として活動した。

2)

国政に働きかける活動の一環として行っている院内集会は9回を数えた。2014年5月には、「原子力損害賠償支援機構」が「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」へ改組された機会を捉えて、経済産業省資源エネルギー庁の担当官を講師に招き、新機構の組織体制・事業方針などにつき説明を求めた。また、年度末の3月には、行動隊<原発ウォッチャー・チーム>の責任者、高山和彦氏が「福島第一原発事故のウォッチャー活動を通して見えたこととこれから」と題して講演した。

3)

行政・法令ウォッチャー会議を開催し、政府・諸省庁内の各種委員会に対して事故処理関係の組織系統などの情報を収集するとともに折衝活動の材料とした。

B、広報宣伝並びにリクルート事業

1)

院内集会は、情報宣伝活動の機会でもあり、国会議員（含、秘書）多数の出席を得た。

2)

『SVCF 通信』を50号から61号を発行し、行動隊員、賛助会員、その他の関係者に対する当法人の活動状況に関する情報提供に努力した。本年度は新しい試みとして、本部に寄せられた読者の声を適宜掲載することにした。

3)

当法人のWebサイトの充実を図り、引き続き英文サイトではSVCF通信の記事の翻訳と各種資料の翻訳を掲載した。当法人のWebサイトへの訪問者数は1日あたり30件から40件程度であった。

4)

各種の機会をとらえ行動隊員、賛助会員の募集を行った。

5)

川内村復興祭に参加し被災者の方々と交流を深めた。